

科目名	人権	科目分類	■専門科目群 □総合科目群	
			総合政策学部	□必修 ■選択
			学科	□必修 □選択
英文表記	Human right	開講年次	■1年 □2年 □3年 □4年	
		開講期間	□前期 ■後期 □通年 □集中	
ふりがな	さとう ひろとし	実務家教員担当科目	修得単位	4単位
担当者名	佐藤 寛稔	実施方法	■対面のみ □遠隔のみ □対面・遠隔併用	
授業のテーマ	人権という言葉の意味を理解し、社会で起こる様々な人権問題について考察する。			
到達目標	社会で起こる様々な人権問題について感情論や政治的見解の吐露に留まらない憲法学的な視点から検討できる。			
授業概要	近代国家において、「人類普遍」の原理とされる人権。この極めて、哲学的な概念が、実定憲法に組み込まれることによって、その法的保障が確保されることになるが、一方で限界も生じる。本学では、人権の価値とその制約について詳細に検討することとする。			
授業計画				
第1回	ガイダンス 世界の人権保障・日本の人権保障	第17回	信教の自由	
第2回	人権の歴史性と普遍性	第18回	政教分離	
第3回	移動の自由・奴隷的拘束からの自由	第19回	学問の自由・大学の自治	
第4回	法定手続の保障・刑事手続の保障	第20回	集会結社の自由・家族形成の自由	
第5回	生存権	第21回	幸福追求権①—性格と範囲	
第6回	教育権	第22回	幸福追求権②—新しい人権	
第7回	労働権	第23回	人権の意義	
第8回	職業の自由	第24回	人権の享有主体① 自然人（天皇・外国人）	
第9回	財産権	第25回	人権の享有主体② 法人	
第10回	国家賠償・刑事補償請求権・裁判を受ける権利	第26回	人権の到達範囲（人権の私人間効力）	
第11回	思想・良心の自由	第27回	人権の制約原理—公共の福祉論の展開	
第12回	表現の自由①—意味・歴史・機能	第28回	人権の制約原理—違憲審査基準論	
第13回	表現の自由②—知る自由と権利	第29回	法の下での平等① 平等の理念平等条項の意味	
第14回	表現の自由③—報道機関の自由	第30回	法の下での平等②平等違反の審査方法・判例に見る平等問題	
第15回	表現の自由④—表現内容規制表現内中立規制	第31回	総合的な学修	
第16回	中間テスト・参政権	第32回	期末テスト	
授業時間外の学習	新聞等をよく読むこと 教科書を事前によく読むこと（2時間）			
履修条件 受講のルール	「統治機構」を履修していること、または次年度以降履修することが望ましい。 「法律事例研究Ⅱ」を合わせて履修すると理解が深まる。			
テキスト	渋谷 秀樹 赤坂 正浩『憲法1 人権 第8版』（有斐閣） 電子版でも可			
参考文献・資料	適宜紹介します。			
成績評価の方法	期末試験 70% 中間試験 30% その他授業内のミニレポートを勘案する。			
オフィスアワー	月曜日 9:00～10:30 火曜日 9:00～10:30			
成績評価の基準	秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)			

実務経験及び 実務を活かした 授業内容	
学生への メッセージ	「人権」は「統治機構」と合わせて憲法学を構成していますので、法律学の中でも極めて重要な科目です。また、「人権」に対する考え方は、主要先進国の文明のレベルを示すものですので、国際研究においても極めて重要です。